

様式第4号（第11条関係）

基 ま 第 5 9 号  
平 成 2 6 年 4 月 8 日

第9区長

内山 正光 様

基山町長 小森 純一

### 基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

#### 記

#### 1 提案の取扱い

平成26年4月3日に提案のあった、町道宿・藤川線と箱町・麦尾線の交差点のカーブミラー設置要望につきましては、まちづくり推進課で要望箇所の確認をしました。平成26年度中に周辺の交通状況を考慮し、工事を発注するように検討しております。

#### 2 取扱いの理由

交通安全施設については、他の要望箇所と調整し、町内の危険な箇所から工事を進めているためです。

#### 3 その他